

令和5年度宇治市12月補正予算の概要

今回の補正予算は、物価高騰の影響を踏まえた、生活者・事業者等への支援の取組として、水道料金等の減免に要する経費や住民税非課税世帯等への追加給付等に要する経費を計上する。また、特別職報酬等審議会、京都府人事委員会勧告等を踏まえた議員及び市長等の特別職の期末手当、職員給与の改定等に要する経費を計上する。

1. 補正予算規模

(単位:千円)

議案番号	会計	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額	
65	一般会計(第5号)	71,119,880	1,878,125	72,998,005	
66	後期高齢者医療事業特別会計(第1号)	3,526,000	1,005	3,527,005	
67	水道事業会計(第1号)	水道事業費用	4,288,779	10,518	4,299,297
		資本的支出	2,658,525	1,925	2,660,450
		合計	6,947,304	12,443	6,959,747

2. 一般会計補正予算(第5号)の主要事項

No.	事業名及び事業概要	事業費 / 一般財源
-----	-----------	------------

1	水道料金等減免事業補助金追加 水道料金等減免事業補助 <債務負担行為設定>	財政課 55,000 限度額 185,000 期間 5～6	0
---	---	--	---

物価高騰等の影響を踏まえ、市民及び事業者等の支援を目的とした水道料金の基本使用料、量水器使用料の半額減免に要する経費

<減免期間>

4か月分(2期分)

- ・ 奇数月検針地区は3月検針分(1・2月使用)から
- ・ 偶数月検針地区は4月検針分(2・3月使用)から

2 物価高騰対策給付金事業費追加

地域福祉課

1,673,000

0

物価高騰の影響が大きい住民税非課税世帯等への支援を目的とした
給付金の追加給付等に要する経費

<給付対象世帯>

	対象世帯	見込
①	令和5年12月1日時点で市内在住の世帯全員の住民税均等割が非課税世帯	23,200世帯
②	家計が急変するなど、①と同様の事情にあると認められる世帯	200世帯

※ 課税世帯に扶養されている非課税世帯は除く

<給付額>

1世帯につき7万円

<今後の流れについて>

○ 上記①の世帯及び②で前回受給済世帯(申請不要)

【前回口座振込の世帯】

- ・ 令和5年12月28日:確認書発送
- ・ 令和6年 1月中旬:振込

【その他の世帯】

- ・ 順次確認書を発送

○ 新たに家計急変世帯となった世帯(申請必要)

- ・ 準備が整い次第、窓口・ホームページ等で案内

3. 特別会計等補正予算の主要事項

No.	事業名及び事業概要	事業費 / 一般財源
-----	-----------	------------

水道事業会計補正予算(第1号)

1 水道事業収益

5,000

-

水道料金等減免事業の実施に伴う水道料金等の一部減及び一般会計
からの補助金の計上

給水収益	△ 50,000
補助金	55,000

2 水道事業費用

5,000

-

水道料金等減免事業の実施に伴うシステム改修等に要する経費

4. 職員給等補正予算の主要事項

No.	事業名及び事業概要	事業費 / 一般財源
-----	-----------	------------

1 議員及び長等の特別職

(1) 議員

6月期及び12月期に支給する期末手当の支給割合を、それぞれ1.65月分から1.70月分とする(令和5年6月1日から適用)。

	期末手当		
	現行	改定後	増減
6月期	1.65	1.70	0.05
12月期	1.65	1.70	0.05
計	3.30	3.40	0.10

(2) 長等の特別職

6月期及び12月期に支給する期末手当の支給割合を、それぞれ1.65月分から1.70月分とする(令和5年6月1日から適用)。

	期末手当		
	現行	改定後	増減
6月期	1.65	1.70	0.05
12月期	1.65	1.70	0.05
計	3.30	3.40	0.10

2 一般職

(1) 給料表を改定する(令和5年4月1日から適用)。

(2) 6月期及び12月期に支給する期末手当の支給割合を、1.20月から1.225月に、勤勉手当の支給割合を1.00月分から1.025月分とする(令和5年6月1日から適用)。また、再任用職員の6月期及び12月期に支給する期末手当の支給割合を、0.675月から0.6875月に、勤勉手当の支給割合を0.4875月から0.50月とする(令和5年6月1日から適用)。

・ 一般職

	期末手当			勤勉手当		
	現行	改定後	増減	現行	改定後	増減
6月期	1.200	1.225	0.025	1.000	1.025	0.025
12月期	1.200	1.225	0.025	1.000	1.025	0.025
計	2.400	2.450	0.050	2.000	2.050	0.050

・ 再任用職員

	期末手当			勤勉手当		
	現行	改定後	増減	現行	改定後	増減
6月期	0.675	0.6875	0.0125	0.4875	0.500	0.0125
12月期	0.675	0.6875	0.0125	0.4875	0.500	0.0125
計	1.350	1.3750	0.0250	0.9750	1.000	0.0250

(単位:千円)

			一般会計	後期高齢者医療事業特別会計
議員			1,821	
特別職			433	
一般職	給料	給与改定に伴う増加分	39,082 ◇給与の改定に伴う増加分	341 ◇給与の改定に伴う増加分
	職員手当	制度改正に伴う増加分	53,287 ◇期末手当等の改定に伴う増加分	232 ◇期末手当等の改定に伴う増加分
		給料額の改定に伴う増加分	21,566	205
		その他の増減分	7,376	
	共済費 (法定福利費)		25,555	227
計		146,866	1,005	
合計			149,120	1,005

(単位:千円)

			水道事業会計
一般職	給料	給与改定に伴う増加分	2,172 ◇給与の改定に伴う増加分
	職員手当	制度改正に伴う増加分	2,835 ◇期末手当等の改定に伴う増加分
		給料額の改定に伴う増加分	1,187
	共済費 (法定福利費)		1,249
計		7,443	
合計			7,443